

施策評価シート (平成27年度の振り返り、総括)

作成日 平成28年 04月 04日

施策 No.	1	施策名	計画的な土地利用
主管課名	企画課	電話番号	0285-83-8101
関係課名	都市計画課、区画整理課、商工観光課、農政課、建設課、環境課、長田区画整理指導室		

施策の対象	市域全域								
対象指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度見込
市街化区域面積	ha	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,678	1,711
市街化調整区域面積	ha	15,043	15,043	15,043	15,043	15,043	15,043	15,056	15,023

施策の意図	秩序を保ちながら土地の有効な利活用を図る。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	宅地化率は、市街化区域内で宅地化された面積の割合とし、税務課地目別集計表で把握する。 (平成27.1.1現在：市街化区域内宅地面積 / 市街化区域面積 984ha / 1,678ha=58.6%) 工業用地利用率は、工業団地の利用率とし、商工観光課データで把握する。 (平成28.3.31現在：分譲済面積 / 工場用地面積 391.06ha / 406.49ha=96.2%) ほ場整備率は、農政課データで把握する。 (平成28.3.31現在：田畑整備面積 / 農地面積 6,009.2ha / 7,552.5ha=79.6%) 地目別土地面積の推移は補足事項に掲載								
成果指標名	単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績	31年度基本計画目標値
宅地化率	%	55.7	55.8	55.8	55.9	56.0	56.8	58.6	57.7
工業用地利用率	%	90.7	91.4	92.1	92.5	92.8	94.4	96.2	100.0
ほ場整備率	%	78.5	78.5	76.2	76.2	76.2	78.4	79.6	80.1

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は法律等を遵守して、秩序を保ちながら土地の有効な利活用に努める。 行政は秩序を保ちながら、適切な土地利用の誘導を図り、だれもが安心して暮らせる環境整備に努める。								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

(1) 施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

宅地化率は平成27年度は58.6%となり、第5工業団地内企業の操業や区画整理事業の進展に伴い増加している。

工業用地利用率は平成27年度は96.2%で、第5工業団地の分譲が順調に進んでいる。

ほ場整備率は平成27年度は79.6%で、鬼怒川西部地区土地改良事業の完了に伴い増加した。

(2) 近隣他市との比較

土地区画整理事業の整備率(整備済のみ)...県内2位 / 14市(平成28.3.31現在)

工業用地利用率...小山市:99.5%(261.2ha/262.6ha)

宇都宮市:98.3%(660.6ha/672.1ha)

大田原市:94.8%(226.8ha/239.3ha)

栃木市:95.0%(250.8ha/264.0ha)

芳賀町:100.0%(380.7ha)

(H28.3.31現在)

ほ場整備率(水田のみ)...県平均:71.3%

1位:小山市96.9% 2位:芳賀町94.6% 3位:高根沢町94.1%

4位:下野市85.2% 5位:真岡市82.9%

(H28.3月現在)

(3) 住民期待水準との比較

平成27年度の市民意向調査によると、市街化区域に住んでいる方の内、「とても良好と感じる」(20.5%)、「どちらかと言えば良好と感じる」(60.2%)を合せて8割以上(80.7%)の方が良好と感じている結果になった。

平成26年度:83.0%、平成25年度:81.7%

27年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・真岡市の土地利用は、昭和45年の市街化区域及び市街化調整区域の決定（線引き）により計画的に進められてきた。

・総合的かつ計画的な土地利用のため、第11次市勢発展長期計画において、本市を市街地ゾーン、田園・農村ゾーン、産業集積ゾーン、観光交流ゾーン、スポーツ交流ゾーン、清流ゾーン、森林ゾーンの7つに区分している。それぞれのゾーンごとに、利用目的に沿って保全、規制などを行うとともに、土地区画整理事業等の基盤整備を積極的に推進した。

・工業用地については、第5工業団地及び大和田産業団地を分譲しており、平成27年度末の分譲率は第5工業団地が83.2%、大和田産業団地が79.0%となっている。

・農用地については、農業基盤整備事業に取り組んできた。

・鬼怒川西部地区土地改良事業及び石島地区畑地帯総合整備事業を推進した。なお、鬼怒川西部地区については、平成27年度で事業が完了した。

・森林地域については、開発に伴い減少しているため、適正保全に努めている。

・長田、亀山北、中郷・萩田地区の土地区画整理事業を推進した。

・総合運動公園については、北ブロック多目的広場周辺整備を推進した。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・都市基盤の計画的な整備を推進する。
- ・第5工業団地及び大和田産業団地の分譲を推進する。
- ・農業基盤整備事業を推進する。
- ・土地区画整理事業を推進する。
- ・里山林の整備・保全を推進する。
- ・総合運動公園整備事業を推進する。
- ・新産業団地の整備について、調査・研究を進めていく。

27年度の
評価結果

補足事項

【地目別土地面積】 各年1月1日現在			
区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
田	6,690ha	6,684ha	6,662ha
畑	1,962ha	1,948ha	1,934ha
宅地	2,334ha	2,353ha	2,393ha
池沼	18ha	19ha	19ha
山林	1,498ha	1,498ha	1,488ha
原野	94ha	94ha	92ha
雑種地	667ha	676ha	676ha
その他	3,458ha	3,449ha	3,470ha
合計	16,721ha	16,721ha	16,734ha